

シンポジウムの会場に張る横断幕を準備する大川小訴訟原告の児童遺族たち—石巻市計岡昭和で



我が子の命防災に生かして

東日本大震災の津波で児童74人と教職員10人が犠牲になった石巻市立大川小を巡り、原因究明を願い裁判を闘う児童遺族らが12月2日、仙台市でシンポジウムを開く。原告遺族が中心となって企画した初めての試みで、「事前防災」の重要性を指摘した仙台高裁判決の意義を伝え、我が子らの命を全国の学校防災に生かそうと、遺族同士で準備を進めている。

【目武信幸】

あす仙台で 大川小遺族らシンポ

「会場の中央に子供たちのランドセルとヘルメットを置いて、子供たちを意識しながら話すのはどうか」と、11月下旬に石巻市内であった打ち合わせ。同小5年だった千聖さん（当時11歳）を亡くした紫桃隆洋さん（母の提案に、同小3年の健太さん（同9歳）を亡くした佐藤美広さん（57）が「子どもが中心にいたいのでいいんでねえ」と賛成した。集まった遺族15人はこの日、当日の役割などを決め、子供たちの思い出の品をそれぞれ持ち込み、展示することも確認した。

シンポジウム「子どもが守られる学校を作るために」大川小高裁判決に学びは、高裁判決を通じ学校防災の重要性に改めて目

を向けてもらおうと企画。津波で犠牲になった児童74人のうち23人の遺族が石巻市と県を訴えた訴訟は、1、2審とも遺族側が勝訴。4月の高裁判決は、学校や教育委員会が果たすべき事前防災の法的責任を示し、遺族は学

校防災の礎になる判決一と評価。ただ、市と県が上告し、訴訟は続いている。

同小6年だった大輔さん（同12歳）を亡くした今野浩行・原告団長（56）は「裁判の行方は決まっていないが、その中でも学校は子どもを命を守らなければならない。判決を正しく理解してもらい、

一人でも多くの命を救うことにつなげたい」と力を込める。裁判に全力を注いできた遺族にとっては、判決確定まで続く道のりやその後も見据え「裁判以外の道に一步踏み出す」意味もあるという。

当日は母親らが亡き我が子への思いを語り、日本大危機管理学部

の鈴木秀洋准教授（行政法）が判決を解説。紫桃さんや、訴訟に参加していない児童遺族の佐藤敏郎さん（55）もパネリストとなり、千葉県南房総市の小、中学校長として津波防災に取り組んだ鈴木留・元同市教委参事や、原告弁護団の吉岡和弘、高藤雅弘両弁護士も交えて語り合う。

会場は仙台市青葉区

の仙台弁護士会館4
階。参加費（資料代）
500円。申し込みは
wa31entry@gmail.com
all.com。